



消費生活センターだより2016

詐欺にご注意!

「自分はだまされない」と思っていませんか

近年、高齢者を狙った詐欺が増えています。

消費生活センターには、さまざまな手口の詐欺や個人情報の収集を目的とした不審電話に関する相談が多く寄せられています。

商工政策課 ☎ 43-9524 FAX 43-2256

還付金詐欺

市役所の職員などを装って医療費を還付しますとだまし、お金を振り込ませる詐欺事件が増えています。

相談事例

「医療費の払い戻しがあり、以前に送った書類をお持ちならば銀行で手続きできますが、無ければATMで手続きしてください。後ほど、銀行から連絡があるので指示に従ってください」と言われた。

銀行員と思われる人の指示に従い、自宅近くのATMへ行き、電話で言われるままに振込ボタンを押して数字を入力し、手続きを行った。次の日、通帳記入に行ったら、残高がほとんどなかった…。

アドバイス

- ▷どのような人物からの電話であろうと、還付金などの払い戻しをATMで手続きすることは絶対ありません。
- ▷「市役所の職員」や存在しない「〇〇支援センター」など公的な組織や団体名をかたって電話がくることもあります。
- ▷「ATMで手続きを」は詐欺です。警察に通報してください。



マイナンバー詐欺

マイナンバー制度スタートに便乗した「マイナンバー詐欺」が全国で多発しています。

■「あなたのマイナンバーが流出している。個人情報を削除してあげる」というメールが送られてきました。

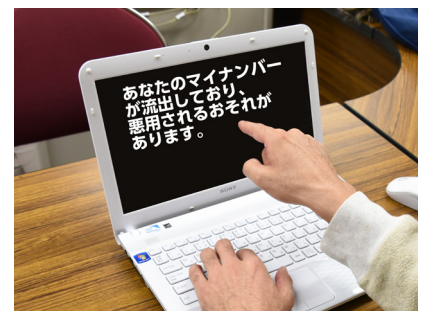
個人情報の削除名目でお金をだましとろうとする詐欺の手口です。決して業者へ連絡してはいけません。

■マイナンバーが漏えいしたら個人情報が全て漏れてしまうのでは？

マイナンバー制度では、個人情報が同じところで管理されることは一切ありません。仮に1か所でマイナンバーを含む個人情報が漏れいしたとしても、個人情報を芋づる式に抜き出すことはできない仕組みとなっています。

■個人番号カード(ICカード)を紛失した場合は？

個人番号カードコールセンター(☎0570-783-578)に電話して、一時停止申請を行ってください。カードの一時停止措置が取られ、カードの第三者による「なりすまし」を防止します。その後、市民課に届け出て、再交付の手続きを取ってください。



マイナンバー制度全般の相談は「マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)」で受け付けています。



ご相談ください! 悪質商法・契約トラブル・多重債務

八戸市消費生活センター ☎43-9216
市ホームページ内で「消費生活センター」を検索

開設日 (月)～(金)※(祝)・年末年始除く
受付時間 午前8時15分～午後5時
場所 市庁別館5階(商工政策課内)
相談方法 電話または直接お越しください。